国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年９月１日
物流・自動車局旅客課

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業に係る予備費の使用について

標記予備費使用について、９月１日に閣議決定されましたのでお知らせします。

＜問い合わせ先＞
物流・自動車局旅客課
担当：西山、武藤、下條
TEL：03-5253-8111［内線：41205、41254、41223］
03-5253-8571(直通)

令和８年度

国　土　交　通　省
物流・自動車局関係
予備費使用の概要
（９月１日閣議決定）

令和８年９月

物流・自動車局

予　備　費　使　用　概　要
（９月１日閣議決定）

○タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業

LP ガスの価格高騰による負担軽減のため、原油価格高騰の激変緩和制度（経済産業省）に準じて、タクシー事業者に対する経費を計上。

予備費使用額　　２４億円

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業

令和8年度予備費　24億円
（令和8年9月1日閣議決定）

国土交通省

○　中東情勢が依然として不透明である中、ＬＰガス価格の見通しが困難である状況を踏まえ、国民生活等への不測の影響を緩和するため、ＬＰガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について時限的・緊急避難的な激変緩和事業を継続。

＜事業概要＞

ＬＰガスを使用するタクシー事業者に対して、燃料高騰相当分を支援。

ＬＰＧ価格

↑ １０／１０補助

基準価格（114.3円／ℓ※）

※ＬＰＧ販売価格の全国平均
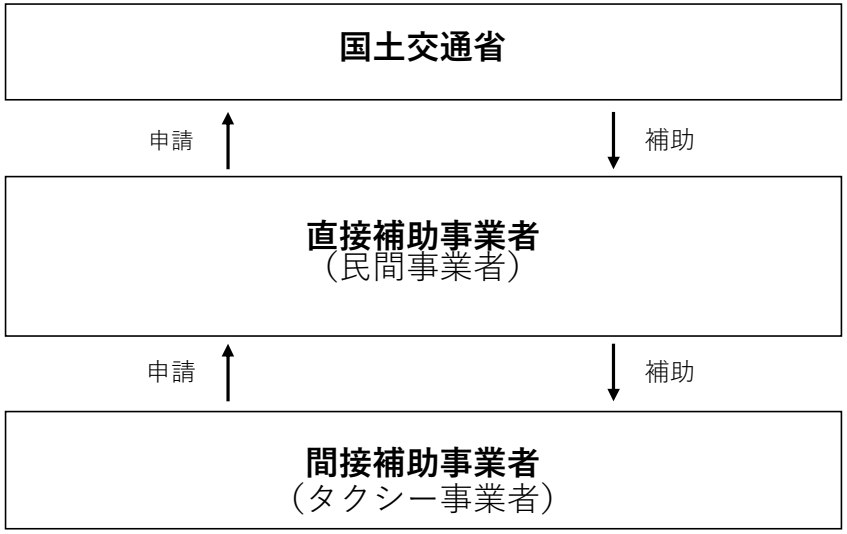
＜補助スキーム＞